

学研労協 NEWS ニュース

財務省交渉報告 「運営費交付金拡充等に係る要請書」の提出

11月29日（水）、「独立行政法人・国立大学法人等の運営費交付金拡充等を求める請願書（団体署名1,017筆を含む）」を財務省主計局文部科学係に提出し、意見交換を行ったので報告します。

ご存知の通り、独立行政法人や国立大学法人等に配分される運営費交付金は年々削減される一方で、その代替として増加している競争的資金は期間が限定されている上に使途が特定されることにより、施設の維持や管理、更新等に用いることができず、組織の安定的運営を難しくしています。このような問題に対して学研労協では、毎年、国公労連および全大協、特殊法人労連と共同で、財務大臣宛の請願書と団体署名を提出しています。

冒頭に発言の機会を得た学研労協は、過去の運営費交付金の削減の影響で、不可欠となっている有期雇用の契約職員の雇止めや、定年延長制度の導入に伴った新規職員の採用停滞が生じないように、長期的な予算措置を訴えました。また、建設から40年を経過したつくばの研究所においては水道やガス、電気などのインフラの更新は喫緊の課題であること、物価高騰や円安の影響で研究活動に悪影響が生じていることを訴え、研究費、運営費交付金、施設整備費補助金の満額査定が不可欠であることを訴えました。

その後、全大協や特殊法人労連、各単組から、職場を取り巻く状況と交付金不足に起因する様々な影響についての指摘が続きました。

参加した組織・団体の訴えを受け、財務省の担当者からは、定年延長を含む雇用の問題と、施設整備費の問題が、特に共通する課題であり、当日の国会で審議が終了した補正予算も含め、対応を進めていきたい旨の回答がありました。

従来どおりの回答と言ってしまうとそれまでですが、大学のキャンパスにおける施設整備について国会での補正予算の審議状況に言及しながらの個別的な言及も見られました。また、定年延長の問題については国での進め方との関係で質問があり、機関によって大きく状況が異なる旨の回答を行いました。予算審議を含め、政府が進める政策との距離感を見極めつつ具体的な発言内容を構成することで、より深い意見交換につながると感じ、次回以降の要請に反映させる必要があると感じました。

最後に、国公労連の独法対策委員長が、現場や主務省のみでは対応できないこともあり、財務省として現場の声に耳を傾け、各職場の現状と職員の奮闘を真摯に受け止めつつ、必要な予算を措置するように求めて、今回の意見交換を終えました。

